第５章　景観形成重点地区

１．景観形成重点地区の位置付け

２．福井都心地区

３．一乗谷地区

４．越前水仙群生地区

５．地域固有の景観を形成している
　　その他の地区

１．景観形成重点地区の位置付け

福井市は、緑豊かな山々と広大な田園、これらの景域をつないで流れる河川や水辺、砂浜や奇岩奇勝が続く越前海岸など、日本の原風景とも言うべき美しい自然景観に包まれています。

そして、これらを舞台として、福井の「街」の礎となった数多くの歴史が繰り広げられてきました。また、美しい自然と共存しながら人々が暮らし、地域独自の文化を育んできました。

かつての福井城の城下町であった場所は、今では県都福井市の中心となり、JR 福井駅は広域的な玄関口として多くの人々を迎え入れています。

このように、四季を通じて様々な表情を見せる美しい自然の上に、人々の生活や歴史・文化、近代的な都市空間などが幾重にも重なり合って、福井らしいと呼べる景観が形成されています。

福井らしい景観を構成する資源と調和のとれた美しい景観形成を進める中にあって、県都福井市としてのシンボル性やイメージを高め、あるいは、福井にしかない固有の景観を保全するために、特に重点的な景観の整備や保全、演出を行うことが重要となる場所を景観形成重点地区として位置づけます。

景観形成重点地区の位置と概要

２．福井都心地区

２－１　地区の概要と重点地区の範囲

当地区は、かつて福井城の城下町として栄えた場所であり、当時の家並みや百間堀などは既に失われてしまいましたが、福井城址や養浩館庭園などにその面影を偲ぶことができます。

昭和 20 年代の戦災や震災からフェニックス（不死鳥）のように立ち上がった姿は、福井市の発展の象徴でもあり、まちの中心として、“ 憧れ ” や “ カッコよさ ” を感じる場所でした。

現在、中心市街地の衰退が課題となっていますが、広域的な玄関口である JR 福井駅を中心として、都市の広域・中枢機能が集積するなど、当地区は、県都福井市の「顔」にふさわしい場所です。

何より、絶えず変化する都市空間にあって、足羽川の水辺や堤防の桜堤、シンボルとしてそびえる足羽山が普遍的な存在であり、ここに来ればいつでもふるさと福井を実感することができます。

市民がふるさと福井に誇りをもち、訪れる人が福井らしさを実感できる風格と物語性のある都心空間を形成するために、特に重点的・積極的な景観整備や建築物等の規制・誘導を行っていくことが必要な区域を重点地区として設定します。

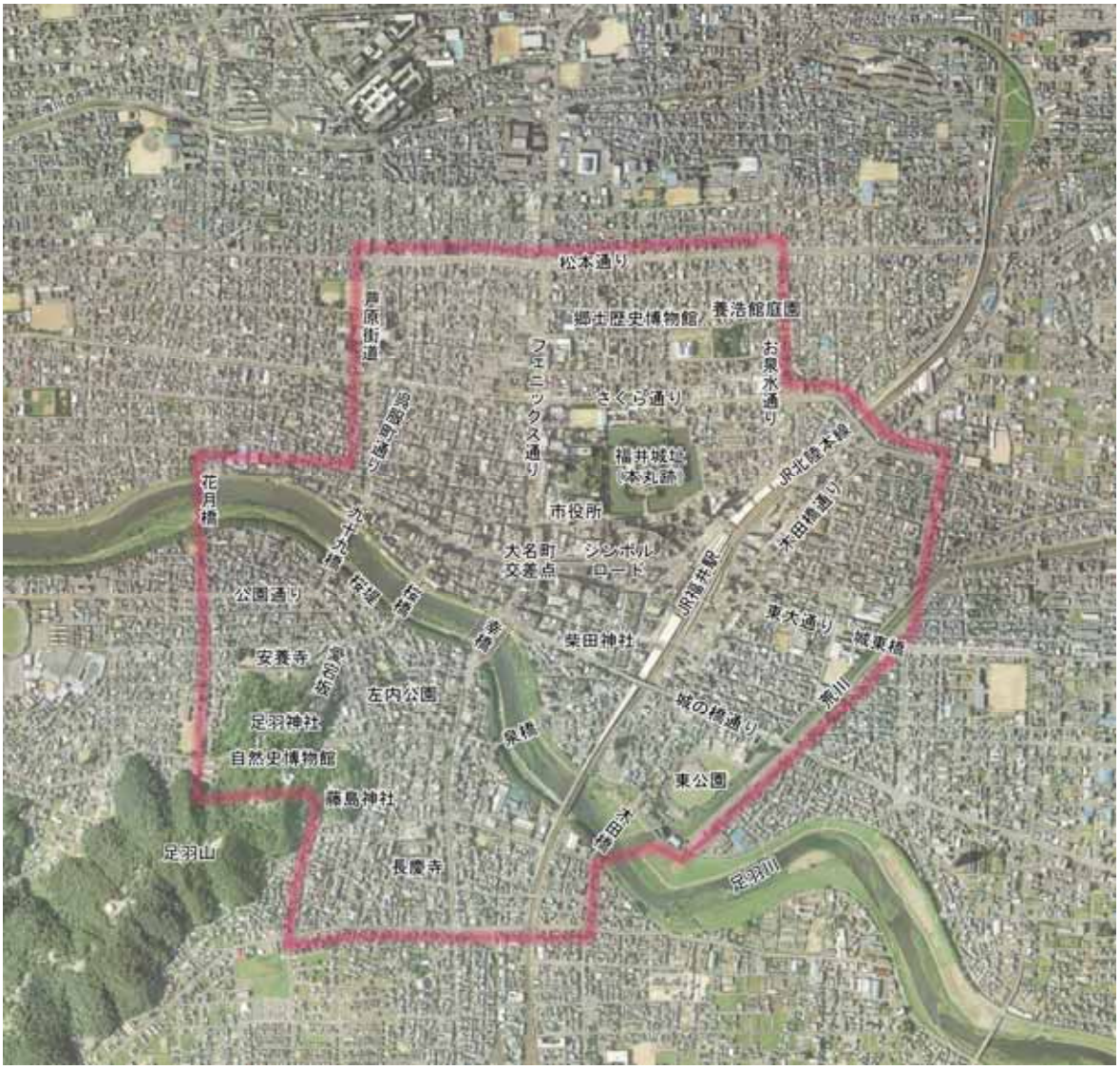

福井都心地区の範囲

２－２　重点地区設定に関する考え方

（1）主要な景観構成要素の分布状況

本地区には、自然、歴史・文化、都市・施設に分類される数多くの景観要素が集積し、点や線、面的な景観を構成しており、これらが相互に織りなすことで福井の「顔」となる景観を形づくっています。また、特に線的景観が交差する場所は、視点場として重要なポイントとなっています。

点的景観構成	自然	○ランドマークとなる貴重な樹木 ・足羽神社のシダレザクラ、モミジ ・安養寺のラカン樹 ・長慶寺のイチョウ ・福井神社のイチョウ、他
	歴史・文化	○福井城址（本丸跡）(※)、北ノ庄城址 ○養浩館庭園・郷土歴史博物館 ○数多くの寺社 ・神明神社、柴田神社、足羽神社(※)、藤島神社(※)、安養寺(※)、福井別院（福井大仏(※)）、他 ○愛宕坂、橘曙覧記念文学館、愛宕坂茶道美術館 ○歴史的価値のある近代建築物 ・旧福井信託(株)、旧足羽揚水ポンプ場、福井地方裁判所、セーレン(株)本館、他
	都市・施設	○鉄道駅 ・JR 福井駅、福井鉄道駅、えちぜん鉄道駅 ○行政関連、広域的施設 ・市役所、国際交流会館、文化会館、繊協ビル、他 ○ランドマークとなる大規模・高層建築物 ・福井地方裁判所、アレックスシティおやかた、三の丸ビル、AOSSA、他 ○足羽川に架かる橋 ・木田橋、泉橋、幸橋、桜橋、九十九橋、花月橋 ○都市公園等 ・中央公園、左内公園、錦公園、内堀公園、北の庄城址公園、東公園、他 ○都市景観賞受賞建築物 ・福井駅前交番、響のホール、福井県教育センター、福井照手郵便局、他

線的景観構成	自然	○足羽川及び堤防の桜堤(※)、荒川及び堤防の桜並木 ○白山連峰や国見岳などへの「山当て」となる通り・河川 ・松本通り、さくら通り(※)、公園通り、城の橋通り、本町通り、東大通り(※) 、足羽川
	歴史・文化	○(旧)北陸道（呉服町通り） ○歴史のみち ○芝原用水（光明寺用水等）
	都市・施設	○鉄道景観 ・JR 北陸本線、福井鉄道（路面電車）、えちぜん鉄道 ○愛称のある通り<南北> ・フェニックス通り、お泉水通り、芦原街道、木田橋通り ○愛称のある通り<東西> ・シンボルロード（中央大通り、本町通り）、さくら通り(※)、松本通り、東大通り(※)、城の橋通り ○賑わいの道（賑わいの道づくり事業） ・駅前電車通り、駅前南通り、アップルロード、鳩の門通り、北の庄通り ○その他の通り（木町通り(※)、呉服町通り、ガレリアモトマチ、駅前南通り、他）
面的景観構成	自然	○足羽山 ・植生（サクラ、アジサイ、モミジ等） ・ギフチョウ（天然記念物）の生息地 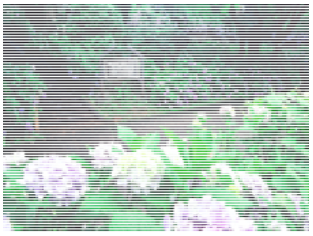
	都市・施設	○中央 1 丁目等の商業地景観 ○浜町（中央 3 丁目）の料亭街 ○中心市街地を取り囲む住宅地景観

主要な視点場	景観軸の結節点	○鉄道景観軸と道路景観軸との結節点 ・JR 福井駅（西口広場・東口広場）、大名町交差点 ○道路景観軸どうしの結節点 ・大名町交差点、幸橋北詰交差点、九十九橋北詰交差点、他 ○道路景観軸と河川景観軸との結節点 ・木田橋、泉橋、幸橋、桜橋、九十九橋、花月橋、城東橋、旭橋
	その他の視点場	○人の視点から見た視点場 ・福井城址周辺、養浩館庭園周辺及び庭園内からの眺望、北ノ庄城址周辺 ○眺望（見下ろし）ポイント ・足羽山（愛宕坂、三段広場など）、福井城址(天守閣跡)、JR 福井駅

(※)は、「都市景観重要建築物等」の指定物件

重点地区の設定に関する考え方（景観資源の分布状況）

（2）関連計画等における位置付け

JR 福井駅などを核としたいわゆる中心市街地は、上位・関連計画においても重点的にまちづくりを進める場所として位置付けられています。

関連計画における重点地区	地区設定に対する考え方
にぎわい交流拠点 （福井市都市計画マスタープラン）	・江戸中期～後期頃の福井城下町の範囲 ・戦災復興土地区画整理事業の範囲 ・昭和 35 年 DID（人口集中地区）の範囲
緑化推進重点地区 （福井市緑の基本計画）	・県の顔としての中心市街地 ・旧城下町であり、歴史・文化的象徴としての中心市街地 ・市民全体が緑化活動に参加できる場としての中心市街地
中心市街地 （福井市中心市街地活性化基本計画）	・中心市街地活性化法に基づく要件、土地利用状況等 ・来訪者がイメージする中心市街地の範囲
「まち」の核 （福井市都市景観基本計画・1989）	・旧市街地を基盤とする旧市街地の範囲 （都市の中枢管理機能や商業機能の集積、街道の結節点）
歴史のみち（ふくい城下のみち） （福井市歴史のみち整備計画）	・養浩館庭園、福井城址、北ノ庄城址、足羽山を拠点整備 ・歴史の拠点を結ぶルートを歴史のみちとして整備

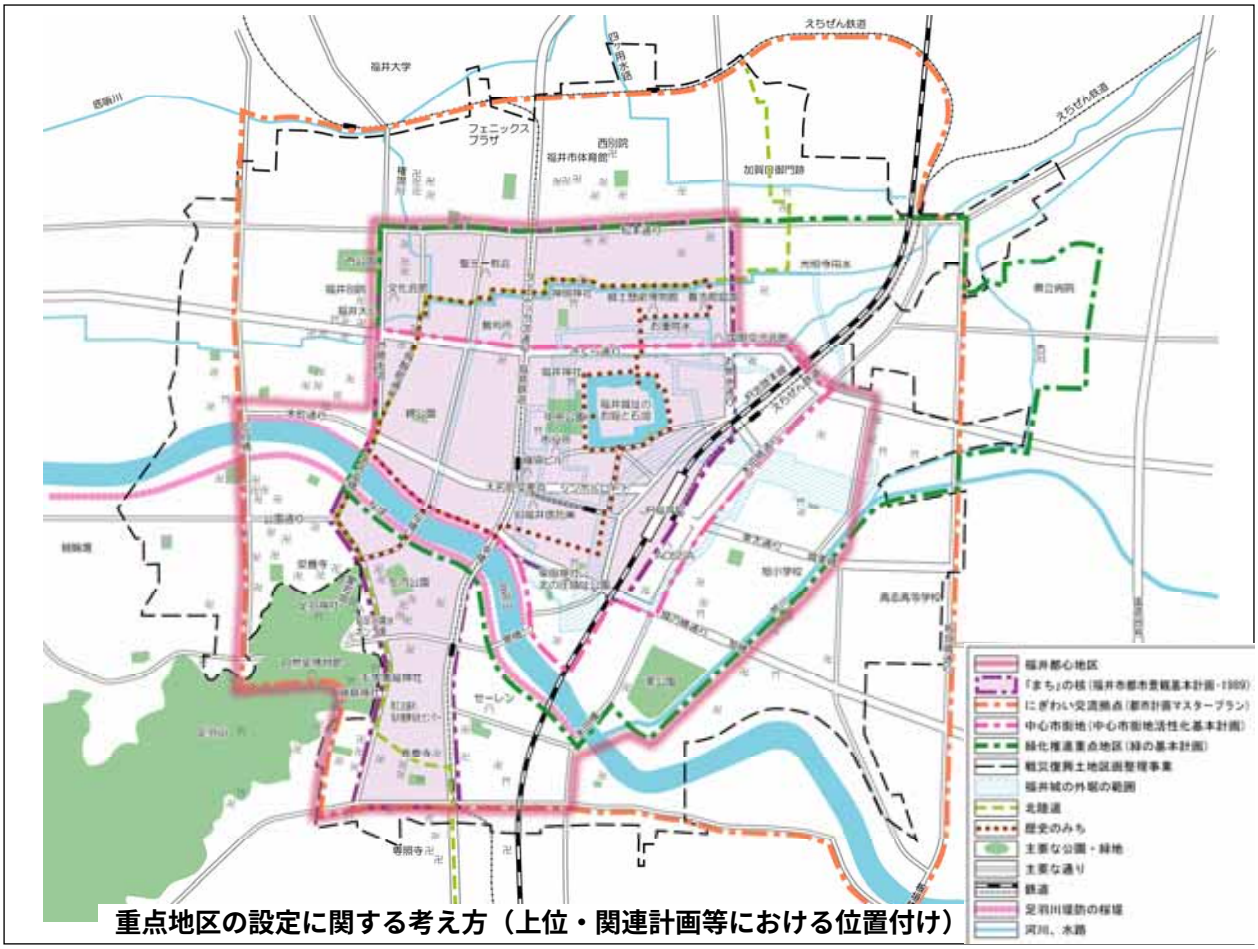

重点地区の設定に関する考え方（上位・関連計画等における位置付け）

（3）福井都心地区の設定

『福井市都市景観基本計画・1989』における「まちの核」を基本としつつ、アイストップとなる景観資源の分布や駅東西の一体性の形成などを勘案し、景観形成重点地区を設定します。

２－３　地区における景観形成上の課題

（1）福井らしい景観を実感できる場所として、イメージを共有することが必要です

○福井らしさを最初にイメージする JR 福井駅周辺の演出が必要です

県都福井市の玄関口である JR 福井駅は、訪れる人が最初に福井らしさをイメージする場所です。「福井らしさ」を PR するため、福井が守ってきたもの・大切にしたいものが感じ取れるような景観の整備・演出が必要です。

○景観資源が共有できるようにまちをデザインすることが必要です

福井城址、養浩館庭園、足羽川、足羽山など、福井を象徴する景観資源が集積しています。これらの景観資源を都市空間の中に埋没させないように、まちをデザインすることが必要です。

（2）景観を演出する仕掛け、人々を誘導する仕掛けづくりが必要です

○回遊を生みだすネットワークの形成が必要です

賑わいの道づくり事業や歴史のみち整備事業などにより、一部の箇所で歩行者空間のグレードアップや施設整備などを進めてきました。地区全体としての回遊性を創出するためには、これらを活用しながら景観資源などをつなぐ歩行者ネットワークを形成することが必要です。

○戦略性を意識した仕掛けづくりが重要です

JR 福井駅を降り立った来訪者に対し、景観資源への誘導や PR が不十分な状況にあります。これからは、何を見せたいのか、どこから見る景観が美しいのか、どのように誘導するのかなど、戦略性やアピール性を意識した仕掛けづくりを行うことが必要です。

（3）連続性や一体性が感じられるまちなみの形成が必要です

○都心部としての風格が感じられるまちなみの形成が必要です

土地区画整理事業などにより社会基盤が整備されていますが、戦後約 50 年が経過し、建築物が一斉に老朽化の時期を迎えています。量感の感じられる建築物も少なく、通りやファーニチャー類についても統一性や連続性が感じられません。都心部としての風格が感じられるよう、社会基盤やまちなみの整備・誘導が必要です。

○まちなみのイメージを損ねる要因の規制が必要です

沿道には広告物があふれ、スカイラインや眺望を損ねています。特に、JR 福井駅西口周辺には騒色な広告物が過剰に表示され、玄関口としてのイメージを損ねています。景観を損ねる要因となる行為を規制し、適切に誘導していくことが必要です。

（4）まちなみを誘導するための基準を明確にすることが必要です

○景観形成基準の明確化が必要です

フェニックス通りやシンボルロードの沿道を「福井都心部都市景観形成地区」に指定していますが、景観形成基準が曖昧なため市民や事業者が理解しにくく、適切に誘導できない状況となっています。一方、「中央 1 丁目都市景観形成地区」では、景観形成基準について具体イメージを例示し、また、地元による審査体制を位置付けています。景観形成基準の明確化や誘導体制の整備・強化を図りながら、引き続き適切に誘導していくことが必要です。

○個性を活かした景観の規制・誘導が必要です

福井都心地区は、都市景観だけでなく、自然景観や歴史景観など多様な景観資源が集積している場所です。地区全体としての統一を図りつつ、それぞれの個性を活かした整備・修景が必要です。

２－４　景観形成の方針

（1）景観形成の目標

福井らしさを実感できる風格あるシンボル景観の創生

福井らしい景観を象徴する優れた景観資源を良好に保全・活用するとともに、都市空間の中に埋没することのないよう公共空間やまちなみの中に積極的に取り込みながら、市民が誇りをもち、福井らしさを実感することができる、風格のあるシンボル的な景観を創生します。

（2）景観形成に関する基本的な考え方

JR 福井駅を回遊の起点とする当地区は、東西約 2.2km、南北約 2km と比較的広範囲に及びます。

その中に、県都福井市の玄関口となる JR 福井駅、フェニックス通りやシンボルロードなどの通り、業務街や商店街、福井城址や養浩館庭園などの歴史、足羽山や足羽川などの自然が相互に織りなして景観を構成しています。

このように、当地区は多様性のある景観の核（拠点）の集合体であり、それぞれの特性に応じた景観形成を進めるとともに、それらを効果的にネットワークすることで、地区全体としての一体性や連続性、物語性が感じられるまちなみを形成します。

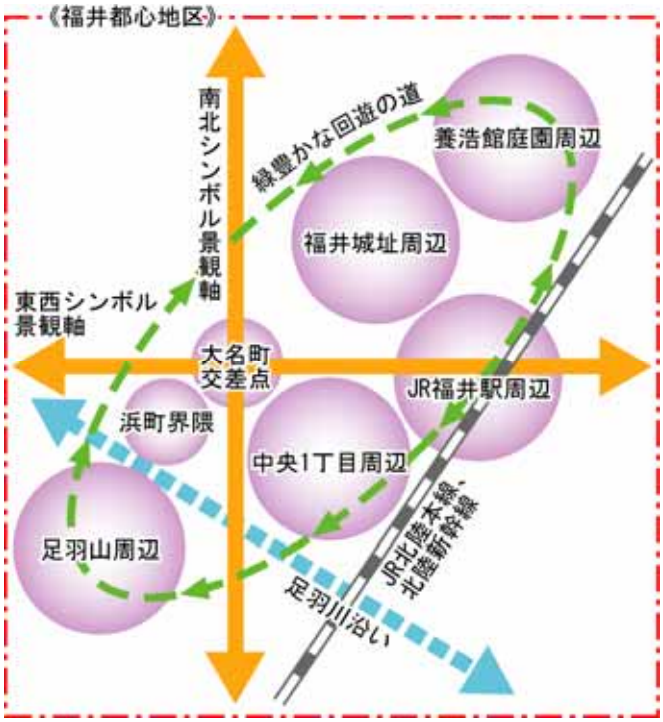

景観の核とネットワークによる景観形成のイメージ

（3）景観形成の方針

（景観特性に応じた多様なまちの核づくり）

JR 福井駅周辺 （駅及び駅前広場） 	[景観形成の方針] ○訪れる人が最初に福井をイメージする広域的な玄関口として、福井らしさが感じられる空間を演出するとともに、周辺のまちなみ整備と併せた一体的な景観形成を行い、都市イメージを高めます。 ○まちなか回遊の起点として、行ってみたくなる、歩いてみたくなるような仕掛けづくりを行います。
	[景観形成の具体的施策] ・JR 福井駅のデザインと一体となった新幹線駅の建設 ・憩いや交流の場、視点場となる東西の駅前広場の整備・修景 ・出会いや交流の場としての自由通路の活用 ・シンボルツリーや日陰のできる高木、花などによる潤いの創出 ・かつての城下町や百間堀としてのイメージづくり ・駅舎や広場のライティングによる夜間景観の演出
	・景観資源や回遊ルートなどに関する情報の発信 ・分かりやすい誘導サインの設置などによる歩きたくなる仕掛けづくり
	・駅周辺における騒色な屋外広告物等の景観阻害要因の規制・除去 ・建築物や屋外広告物等の高さなどの規制による、各通りへの視線軸の確保
（福井駅周辺土地区画整理事業区域内） 	[景観形成の方針] ○土地区画整理事業に合わせ、高次都市機能や商業・業務、都心居住などの都市機能の集積を図り、県都福井市の顔にふさわしい活力と魅力ある都市拠点を形成します。 ○JR 北陸本線の高架化に伴い、駅東西が通りでつながったことから、駅を挟んだ景観にも配慮した景観形成を進めます。
	[景観形成の具体的施策] ・建築物の集約化や共同建て替え、敷地規模や高さの規制・誘導による風格のあるまちなみの誘導 ・JR 福井駅のデザインとの調和に配慮した建築物や屋外広告物等の形態・意匠、色彩の規制・誘導 ・市街地を見下ろす視点場としての建築物の活用 ・電線類の地中化
	・日陰のできる高木や花などによる潤いの創出 ・歩行者空間のバリアフリー化、舗装のグレードアップ

福井城址(本丸跡)周辺 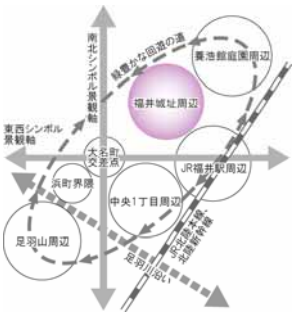 	[景観形成の方針] ○福井城下町の中心であった福井城址（本丸跡）の歴史的環境を保全・復原します。 ○城址景観に調和する周辺の建築物等の整備や潤いの創出などを進め、都市空間における歴史の核として、風格あるまちなみを形成します。 [景観形成の具体的施策] ・笏谷石で積まれた石垣の保全 ・桜や松などの樹木の保存 ・お堀の水質改善 ・御廊下橋の整備などによる歴史的環境の復原 ・散策空間や視点場の整備・演出 ・石垣の風格を照らし出す効果的な夜間のライティング ・県庁等の移転を契機とした市民憩いの場の整備 ・城址景観との調和に配慮した建築物や屋外広告物等の形態・意匠、色彩の規制・誘導 ・街路樹の整備や花植えなどによる潤いの創出 ・県庁線など福井城址を眺望する通りの整備・修景 ・城址を周遊する歩行者空間の整備・演出、ライティングによる夜間の回遊性の創出 ・城址と一体となった中央公園の再整備による「公園都市」の顔づくり

養浩館庭園周辺 	[景観形成の方針] ○養浩館庭園及び郷土歴史博物館の歴史的雰囲気と水と緑が一体となった文化の薫り高いまちなみを形成します。 [景観形成の具体的施策] ・養浩館及び庭園等の歴史的環境の保全 ・庭園などのライティングによる夜間景観の演出 ・芝原用水（光明寺用水など）を活用した親水性の向上 ・「歴史のみち」などを活かした歩行者空間の演出 ・サインや街路樹などによる回遊性の向上 ・街路灯やフットライトの整備などによる夜間の回遊性の創出 ・歴史的雰囲気との調和に配慮した建築物や屋外広告物等の形態・意匠、色彩の規制・誘導 ・周辺の建築物や屋外広告物等の高さの制限による、養浩館及び庭園からの眺望の保全 ・花や緑の演出による一体感のあるまちなみの形成

中央 1 丁目周辺 	[景観形成の方針] ○県都福井市の中心市街地の顔として、市民が誇りをもつことができる魅力的で個性豊かな都市景観を形成します。 ○賑わいと格調があり、季節の花や緑に包まれた、回遊性のあるまちなみを形成します。
	[景観形成の具体的施策] ・建築物の共同化による量感のあるまちなみの形成 ・建築物や屋外広告物等の形態・意匠、色彩の制限などによる、洗練された格調高いまちなみの形成 ・壁面の後退によるゆとりのある歩行者空間の創出 ・ショーウインドーやシースルーシャッターなどによる夜間の演出 ・電線類の地中化 ・舗装のグレードアップやコミュニティ道路化、統一されたサインの設置などによる歩行者回遊性の創出 ・北ノ庄城址の活用、ポケットパークやパティオなどの整備による、たまり空間の創出 ・花や緑による通りやまちかど・店先の修景、潤いやもてなしの演出 ・季節ごとに変化をもたせたライティングによる夜間の回遊性の向上 ・オープンカフェやイベントの開催などによる賑わいの創出

浜町界隈(中央 3 丁目) 	[景観形成の方針] ○浜町界隈特有のまちなみや足羽川に隣接する特性を活かして、市民や訪れる人が歩いてみたくなるおもてなしの景観を形成します。
	[景観形成の具体的施策] ・料亭街として栄えた面影の残る建築物の保存、及びこれらと調和した建築物や屋外広告物等の規制・誘導による界隈としての一体性の創出 ・壁面の後退、緑化によるゆとりと潤いのある家並みの創出 ・電線類の地中化、舗装のグレードアップ、コミュニティ道路化などによる歩行者空間の整備・演出 ・趣のある街路灯の整備やライティング、サインやモニュメント等の設置、ポケットパークの整備などによる回遊性の創出 ・足羽川や足羽山などの自然景観を楽しむ散策路の整備・修景 ・花や緑による自然豊かなまちなみの演出 ・足羽川の桜堤や足羽山への視点場となるまちかどの演出 ・足羽川の桜堤や足羽山への眺望を阻害する建築物や屋外広告物等の規制

足羽山周辺 	[景観形成の方針] ○まちなかに四季を演出する景観的シンボルとして、花や緑の環境を保全するとともに、回遊性の創出や視点場の整備、周辺のまちなみの適正な誘導により、市民に親しまれる景観を形成します。 [景観形成の具体的施策] ・「さくら名所 100 選」にも選ばれる桜、市の花でもあるアジサイ、モミジなど、四季の変化を映し出す樹木の保全 ・愛宕坂や百坂と自然史博物館を結ぶ歩行者空間の整備・演出 ・三段広場などにおける市街地を見下ろす視点場の整備 ・愛宕坂や鉄塔、樹木へのライティングなどによる夜間景観の演出 ・旧足羽揚水ポンプ場などの歴史的建造物の保存・演出 ・自然史博物館などの建築物の修景 ・福井城下における防衛の地でもあり、足羽山周辺に密集する寺院群の保全 ・足羽山周辺における建築物や屋外広告物等の高さ・色彩の規制による足羽山への眺望の保全

（まちに潤いを与える水辺の軸づくり）

足羽川沿い 	[景観形成の方針] ○都市空間に潤いを与える重要な景観要素として、市民に親しまれ、憩いや交流の場となる花と緑に包まれた水辺空間を形成します。 ○足羽川に架かる橋の修景や川沿いのまちなみの規制・誘導により、まちの骨格となる良好な水辺景観軸を形成します。 [景観形成の具体的施策] ・「さくら名所 100 選」に選ばれる桜堤の継承と安全性との調和 ・足羽川遊歩道のグレードアップ、ライティングによる夜間景観の演出 ・堤防法面や河川敷の緑化、花などによる修景 ・河川敷を利用した散策路の整備やベンチの設置などによる、市民の憩いと交流の空間づくり ・祭りやカヌー大会などの開催による賑わいの創出 ・水辺空間における景観的アクセントとしての橋の修景 ・桜堤や足羽山、借景となる白山連峰や国見岳などを眺望する視点場の整備・演出 ・足羽川沿いの建築物や屋外広告物等の高さ・色彩の規制による、桜堤や足羽山への眺望の保全

（都心部のシンボルとなる緑豊かな道路景観づくり）

南北シンボル景観軸 （フェニックス通り）	[景観形成の方針] ○戦災復興により広幅員で整備されたフェニックス通りは、その名のとおり福井の発展を支え続けた通りであり、沿道建築物の誘導と併せて、風格のある道路景観を形成します。
	[景観形成の具体的施策] ・電線類の地中化 ・統一された緑量のある街路樹の整備による潤いの創出 ・街路灯や路面電車の架線柱、誘導サインなどのデザインの統一による、通りとしての一体性・連続性の創出 ・路面電車が走る福井特有の景観の演出、駅・停留所の修景 ・幸橋の整備・修景、視点場としての演出 ・舗装のグレードアップ、ベンチなどの休憩施設の設置 ・花や緑による沿道やまちかどの演出 ・街路灯や歩道のライティングなどによる夜間景観の演出 ・沿道建築物の集約化、共同建て替えによる風格あるまちなみの誘導 ・建築物や屋外広告物等の形態・意匠や色彩の規制・誘導による、シンボル景観軸にふさわしい沿道景観の形成 ・壁面の後退による歩道と一体となったゆとりある沿道景観の創出

東西シンボル景観軸 （シンボルロード、 東大通り、木町通り）	[景観形成の方針] ○シンボルロードや東大通り、木町通りは、JR 福井駅を起点として東西に伸びるメインストリートであり、潤いに包まれた風格ある道路景観を形成します。
	[景観形成の具体的施策] ・シンボルロードのクスノキ、木町通りの桜、東大通りのケヤキなど、各通りイメージの定着、四季を彩る潤いのある道路空間の形成 ・街路灯や誘導サインなどのデザインの統一による、JR 福井駅東西をつなぐ通りとしての一体性・連続性の創出 ・花や緑による沿道やまちかどの演出 ・舗装のグレードアップ、ベンチなどの休憩施設の設置 ・メインストリートにふさわしい地下道出入口の修景 ・街路灯や歩道のライティングなどによる夜間景観の演出 ・沿道建築物の集約化、共同建て替えによる風格あるまちなみの誘導 ・建築物や屋外広告物等の形態・意匠や色彩の規制・誘導による、シンボル景観軸にふさわしい沿道景観の形成、JR 福井駅や国見岳への視線軸の確保 ・壁面の後退による歩道と一体となったゆとりある沿道景観の創出

大名町交差点 	[景観形成の方針] ○東西・南北のシンボル景観軸が交わる大名町交差点は、当地区の中心に位置するまちの「へそ」であり、風格と潤い、賑わいのある都心地区を象徴するような良好な景観を形成します。 [景観形成の具体的施策] ・花や緑によるまちかどの演出 ・休憩施設の整備や視点場としての演出 ・建築物や屋外広告物等の形態・意匠、色彩の統一による、洗練されたな都市景観の形成 ・建築物の配置の工夫によるオープンスペースの創出

（緑豊かな回遊の道づくり）

楽しみながら歩ける回遊の道 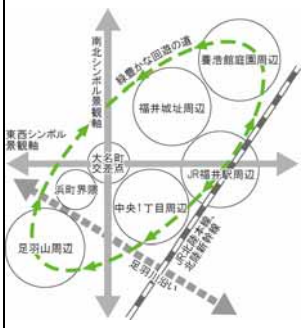 	[景観形成の方針] ○福井らしさを象徴する多様な景観資源が集積する特性を活かし、誰もがゆっくりと楽しみながら歩けるまちを目指します。 ○潤いと安らぎに満ちた道路空間の整備や回遊ルートの演出を行うとともに、〝一歩先へ〟行ってみたくなる仕掛けづくりを行います。 [景観形成の具体的施策] ・「歴史のみち」などを活用した多様な回遊ルートの設定 ・花や緑による潤いのある歩行者空間の形成 ・舗装のグレードアップ、コミュニティ道路化、統一感のある誘導サインやモニュメントの設置による回遊性の創出 ・街路灯の整備や歩道のライティングなどによる夜間景観の演出
桜の回廊 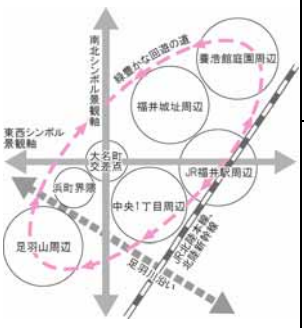 	[景観形成の方針] ○「さくら名所 100 選」として全国にも知られる足羽川の桜堤をはじめ、さくら通りや木町通りなどの桜並木を新たな桜並木でつなぐことにより、回遊性のある桜の回廊を形成します。 [景観形成の具体的施策] ・桜の回廊づくり [さくら通り－城勝線－荒川－足羽川－木町通り－芦原街道] ・電線類の地中化、誘導サインの整備、舗装のグレードアップなどによる歩行者空間の演出 ・沿道の建築物や屋外広告物等の形態・意匠や高さ、色彩の規制による桜の回廊と一体となった沿道景観の形成 ・荒川と足羽川が合流する東公園における、新たな広場や交流空間としての再整備、水辺景観との一体性の創出

３．一乗谷地区

３－１　地区の概要と重点地区の範囲

一乗谷朝倉氏遺跡は、戦国大名・朝倉孝景が 15 世紀後半に一乗谷に本拠を構えて以来、5 代 103 年間にわたり越前国を支配し、京文化を取りいれながらも独自の「朝倉文化」を開花させた城下町跡であり、昭和 46 年（1971 年）に一乗谷城を含む 278ha が国の特別史跡に、1991 年（平成 3 年）には諏訪館跡庭園をはじめとする 4,205 ㎡が特別名勝に指定されています。

地区の中央を流れる一乗谷川はホタルの里としても親しまれており、闇の中に柔らかい光が舞う光景は天然の夜間景観とも言えます。また、一乗谷川上流の西新町には、佐々木小次郎の師と言われる富田勢源の道場跡があり、その上流に位置する荘厳な一乗滝は、佐々木小次郎が秘剣「つばめ返し」をあみだした場所かもしれないと言われています。

このように、当地区は福井県を代表する観光拠点の一つでもあり、歴史資源の保全・活用を図るとともに、遺跡を取り囲む美しい自然の風景が一体となって訪れる人をもてなす雰囲気づくりを進めるために、景観的な規制・誘導を図ることが必要な区域を重点地区として設定します。

また、この区域の西側には、一乗谷への入口であった東大味町や防衛上の枝城でもあった槇山城址など、一乗谷と結びつきの強い集落や景観資源が存在しています。

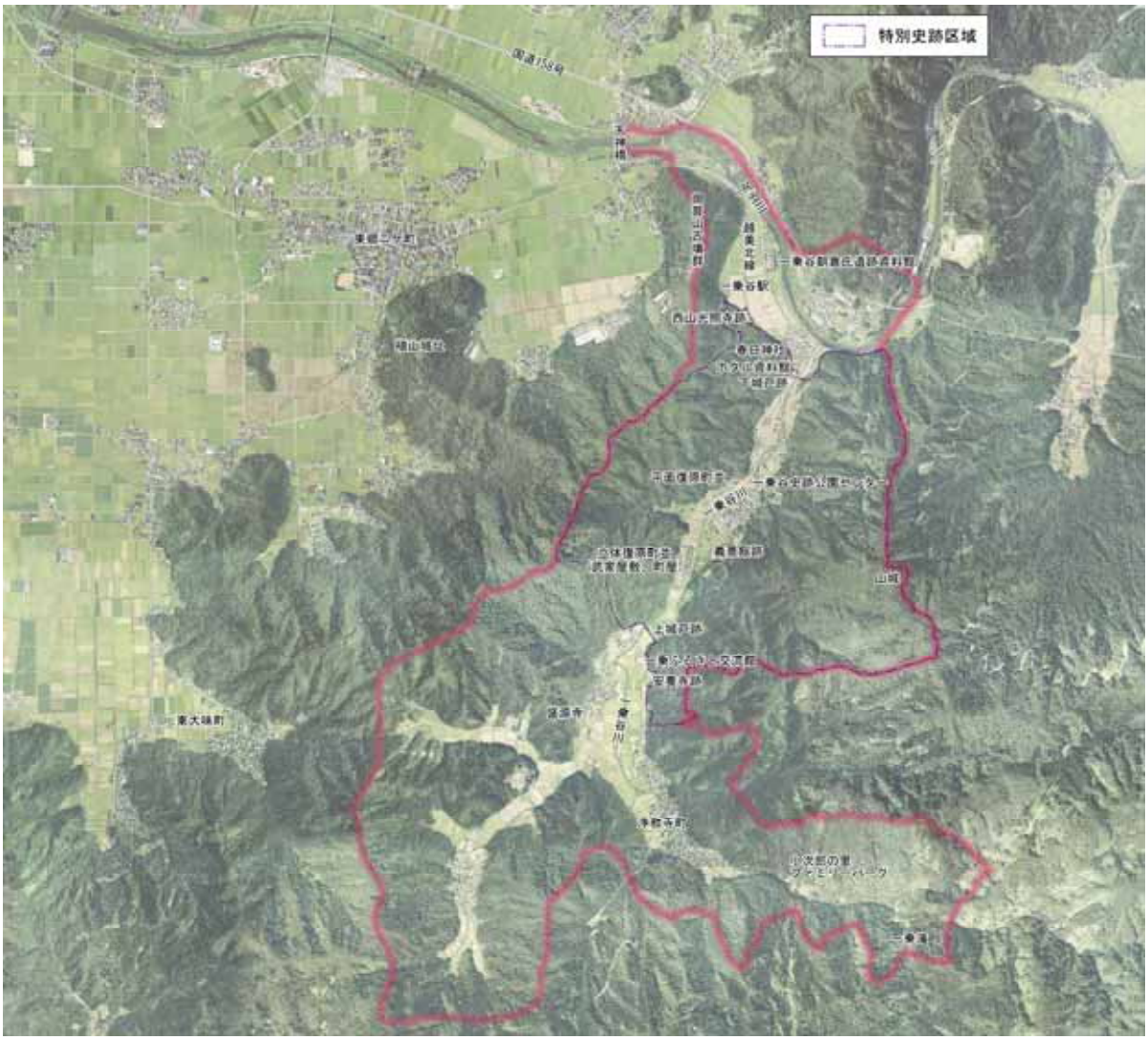

一乗谷地区の範囲

３－２　主要な景観構成要素

	自然的景観要素	歴史文化的景観要素	施設景観要素
点的景観構成	○一乗滝 ○瓜割清水 	○特別史跡・名勝(館跡、庭園等) ○立体復原町並 ○一乗城山の山城跡 ○西山光照寺等の寺院跡 ○その他の遺跡、寺院等 ○浄教寺町等の家並み 	○一乗谷朝倉氏遺跡資料館 ○一乗谷史跡公園センター ○橋(朝倉大橋、天神橋等) ○足羽川堰堤 ○一乗谷駅 ○小次郎の里ファミリーパーク ○(仮称)一乗谷あさくら水の駅（計画中）
線的景観構成	○一乗谷川、ホタルの里 ○一乗城山などの谷筋 ○足羽川	○朝倉大手道 ○史跡内遊歩道	○主要地方道鯖江美山線 ○JR 越美北線
面的景観構成	○一乗城山等の山並み ○西山光照寺跡周辺の田園 ○桜、額アジサイなどの花	○特別史跡 	
主要な視点場	○一乗城山、御茸山の山頂 ○一乗滝	○特別史跡・名勝周辺 ○西山光照寺跡周辺	○朝倉大橋等（一乗谷川） ○天神橋（足羽川）

３－３　地区における景観形成上の課題

（1）自然と歴史が一体となった良質な空間づくりが必要です

京文化を取りいれながらも独自の「朝倉文化」を開花させた一乗谷城及びその城下町は、一乗城山などの緑豊かな山々、一乗谷川の清らかな水辺といった美しさを舞台として発展したものであり、歴史資源としての環境だけでなく、美しい自然景観を一体的に保全することが重要です。

一乗谷城及びその城下町を含む周辺一帯の山林は、国の特別史跡に指定されています。特別史跡内においては、その現状を変更する行為、又は、その保存に影響を及ぼす行為は原則として禁止されていますが、その周辺部において景観を損ねる土地利用や建築物が見られます。

癒しの空間でもある荘厳な一乗滝、ホタルの里としても知られ、朝倉氏城下の生活や営みを支えた一乗谷川の良質な水辺景観を保全することが重要です。しかし、平成 16 年 7 月に発生した福井豪雨に伴う復旧対策工事では、必ずしも良好な自然の風景に配慮されているとは言えない面もあります。

（2）良好な風景や歴史的雰囲気と融和した建築物等の誘導が必要です

緑豊かな山並みに抱かれる義景館跡周辺（城戸ノ内町）や浄教寺町などには、切妻造に桟瓦葺の伝統的な家並みが見られ、今後とも良好に保全していくことが必要です。

歴史舞台としての雰囲気や伝統的な家並みに配慮した新しい建築物も見られますが、歴史の里としてのイメージに合わない意匠の建築物、山並みの眺望を損ねる建築物なども見られ、官民が共通の理念に基づいて景観形成を進めることが重要です。

このほか、道路空間や橋梁などについても、自然や歴史との調和に配慮したデザインとするなど、きめ細かく景観形成を進めていくことが必要です。

（3）訪れる人を誘導するための仕掛けが必要です

(主)鯖江美山線は当地区にアクセスする主要な路線ですが、電線類や屋外広告物などが歴史舞台としての雰囲気を損ねています。

景観資源が点在している中で、それらを線として結ぶ仕掛けに乏しく、また、案内板やモニュメント等の設置・管理が不十分な状況にあり、歩きながらゆっくりと雰囲気を楽しむことのできる環境づくりが必要です。

３－４　景観形成の方針

（1）景観形成の目標

悠久の自然と歴史、生活文化の未来への継承

美しい自然や風景の上に、400 年以上が経過した現在も城下町としての栄華を伺わせる朝倉氏の遺跡や、人々の生活や営みなどが融和している“本物が感じられる”景観を、次代へと継承していきます。

（2）景観形成に関する基本的な考え方

当地区の「地」としての景観特性は、まさにその地形によって表現できます。すなわち、地形的なくびれ（最も狭い谷）によって、歴史や生活、自然というように、景観構造・特性が異なっています。

朝倉城下において、上城戸や下城戸として土塁が築かれ、城門とされたことからも、このくびれが要衝の地であったことをうかがい知ることができます。

このため、このくびれによって構成されるエリアを一つの景域として捉え、それぞれの景域の特性に応じた景観の形成を図ります。

また、各景域の結節点を演出するとともに、特に“歩く”視点に配慮したネットワークの形成を図り、ゆったりとした時間の流れや物語性を楽しむことのできる環境づくりを進めます。

景域の特性に応じた 4 つのエリアの考え方

（3）景観形成の方針

天神橋～下城戸エリア 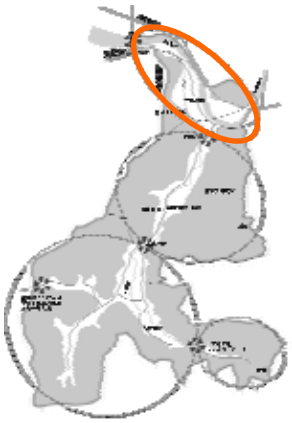	[景観形成の方針] ○単に良好な自然の風景を保全するだけでなく、訪れる人をもてなすための新たな緑の創出、歴史的な雰囲気を漂わせる仕掛けづくり、結節ポイントにおける景観的演出などを図り、悠久の自然と歴史を実感できる郷へのプロローグにふさわしい景観を形成します。
	[景観形成の具体的施策] ・西山光照寺跡（石仏群）及びその周辺の田園景観の保全 ・御茸山などの樹木の保全、土砂採取や樹木の伐採などの規制 ・御茸山の山頂における視点場の整備 ・足羽川の水辺環境の保全、右岸における土地利用の規制又は転換 ・桜などによる並木道づくり、花による緑化・修景 ・地区への玄関口となる交差点や天神橋、一乗谷駅における修景 ・歴史的雰囲気に調和する建築物等の形態意匠や色彩、高さの誘導 ・特別史跡エリアへの導入部となる集落景観の誘導・演出 ・地区のイメージを損ねる屋外広告物の規制 ・電線類の地中化、又は、形態意匠や色彩の工夫 ・特徴あるサインや街路灯などの設置 ・一乗谷駅や西山光照寺を起点とした歩行者ネットワークの形成・演出
特別史跡エリア 	[景観形成の方針] ○戦国時代の栄華を今に伝える重要な歴史資源である庭園跡や復原町並み、その舞台となった一乗城山などの山並みや一乗谷川の水辺及びその流域の景観を保全します。 ○地区としてのイメージを損ねる要因や行為を規制、排除、又は適正な誘導を図ることにより、戦国ロマン漂う、あたかも映画のようなロケーションを形成します。
	[景観形成の具体的施策] ・館跡や庭園、復原町並などの貴重な歴史資源、周囲の山並みの保全 ・ライティングによる夜間景観の演出、観光資源としての積極的活用 ・福井平野を一望できる山城への登山道の整備、視点場の演出 ・郷土の自然に融和した多自然な河川づくり、水環境の保全 ・一乗谷川や瓜割清水などの水辺に対する親水性の向上 ・自然景観に対するアクセントとしての朝倉大橋などの橋の修景 ・歴史舞台としての雰囲気と調和する集落景観の誘導 ・一乗谷史跡公園センターなどの施設の修景 ・屋外広告物の原則禁止 ・電線類の地中化、郷土の景観に調和したガードレールなどの修景 ・特徴あるサインや街路灯などの設置 ・楽しみながら回遊できる歩行者空間の整備

上城戸～ 小次郎の里エリア 	[景観形成の方針] ○朝倉城下の暮らしを支えた一乗谷川と流域の田園景観、それらの背景となる山並みが構成する谷筋に根付いた集落景観や歴史・文化を保全します。 ○特別史跡エリアなどとの結節ポイントや、朝倉城下への入口であった大手道における景観的演出などを図り、豊かな自然と人々の生活が融和した景観を形成します。
	[景観形成の具体的施策] ・緑豊かな山並みの保全、土砂採取や樹木の伐採などの規制 ・杉から広葉樹種への転換、郷土の植生の復元 ・一乗谷川流域に形成された谷あいの田園景観の保全 ・郷土の自然と融和する一乗谷川の多自然な河川づくり ・上城戸跡や(旧)朝倉大手道からの入口にあたる場所の修景・演出 ・盛源寺や安養寺跡などの歴史資源の保全 ・浄教寺町などに残る伝統的な家並みの保全 ・郷土の景観と調和する建築物等の形態意匠や色彩、高さの規制・誘導 ・屋外広告物の原則禁止 ・電線類の地中化、又は、形態意匠や色彩の工夫 ・街路樹や花などによる緑化・修景 ・特徴あるサインや街路灯などの設置
小次郎の里～ 一乗滝エリア 	[景観形成の方針] ○一乗谷川の源流で、歴史的な伝説も残る荘厳な一乗滝へのアプローチとして、都市的な要素の排除や地域本来の原生植生の再生を図り、緑の聖域を形成します。
	[景観形成の具体的施策] ・一乗滝の環境保全、視点場としての整備・修景 ・郷土の自然と融和する一乗谷川の多自然な河川づくり ・樹木の適正管理、土砂採取や樹木の伐採などの規制 ・杉から広葉樹種への転換による里山の再生、原生林への回帰 ・通り沿いに自生する額アジサイなどの植生の保全 ・屋外広告物の原則禁止 ・郷土の景観に調和した電柱やガードレールなどの修景 ・花などによる通りの緑化・修景 ・一乗谷小次郎の里ファミリーパーク内の施設の形態意匠や色彩の誘導

４．越前水仙群生地区

４－１　地区の概要と重点地区の範囲

延長約 45km に及ぶ福井市の海岸線は、テクノポート福井の工業地、三里浜特有の砂浜海岸、奇岩奇勝が続く岩礁海岸によって構成され、風光明媚な海岸線及びその背景となる山並み一帯は、テクノポート福井を除いて越前加賀海岸国定公園に指定されています。

海岸線全般にわたって美しい自然景観や特徴的な集落景観が点在している中にあって、当地区は、越前水仙発祥の地を中心とした一面の水仙畑が広がる地区です。

福井県を代表する自然観光・レクリエーション拠点であり、房総半島及び淡路島と並んで日本三大水仙群生地の一つに数えられる当地区は、寒さの厳しい福井の冬の風物詩となっています。

この景観は、単にその清楚な姿と漂う薫りのみならず、そこに厳冬に耐えながら水仙を育てている人々の生業が密接に結びついた、まさに文化的景観と呼べるものです。

地域の生活に密接に結びついた越前水仙群生地の文化的景観を保全するために、景観的な規制・誘導を図ることが必要な区域を重点地区として設定します。

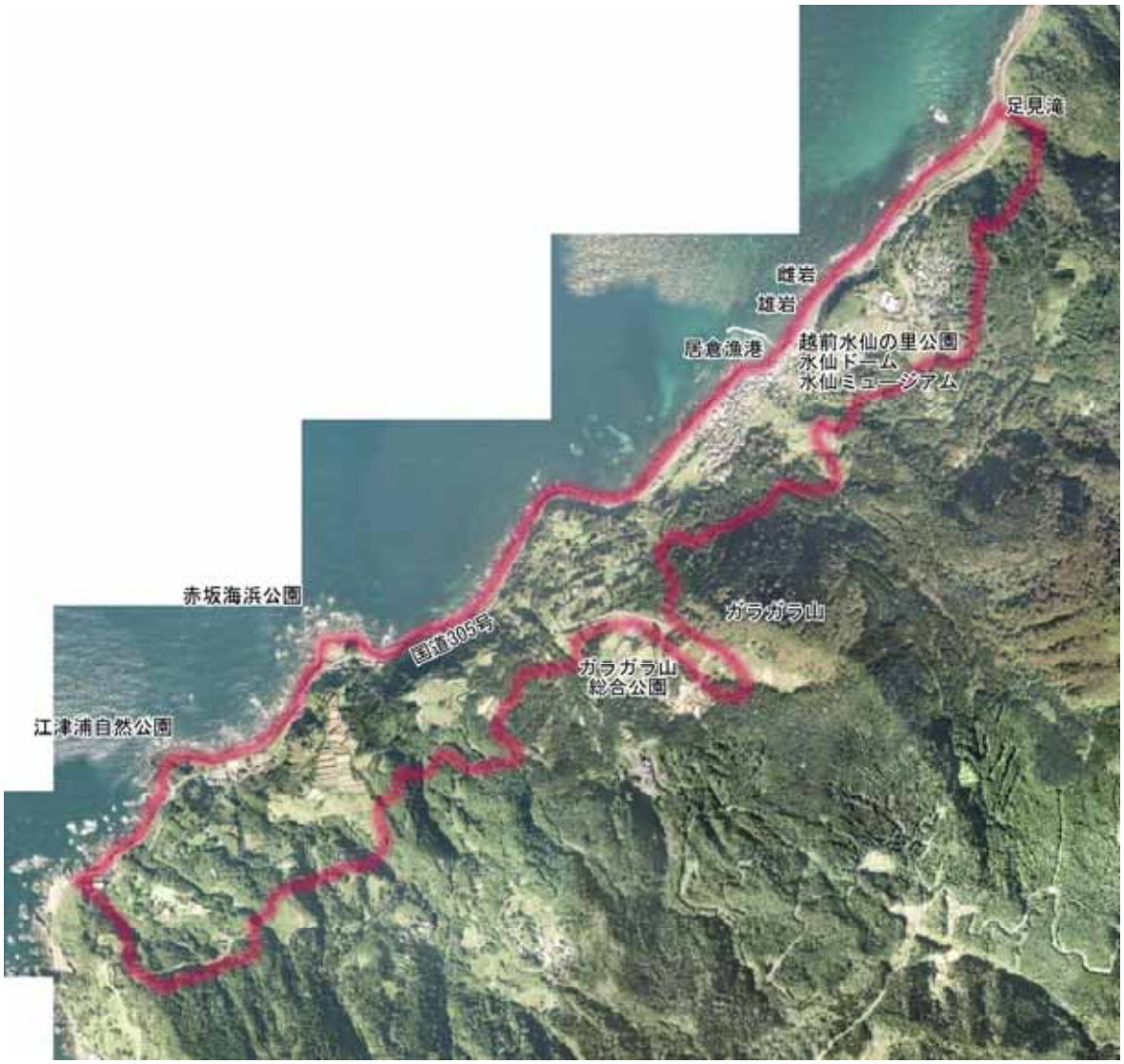

越前水仙群生地の概ねの位置

４－２　主要な景観構成要素

○足見滝

○雄岩、雌岩

○越前水仙の里公園

○居倉漁港

○居倉の集落

○みおろしの松

○越前水仙畑

○赤坂海浜公園
～江津浦自然公園

４－３　地区における景観形成上の課題

（1）広大な水仙景観を次代へ継承していくことが重要です

越前水仙発祥の地としての言い伝えも残り、日本三大水仙群生地の一つに数えられる当地区は、海岸線に面して切り立った山並みの斜面一面に越前水仙の可憐な花が咲き誇ります。

福井県における代表的な観光・レクリエーション拠点の一つであり、福井の冬の風物詩の一つとなっている水仙畑の景観を次代へ継承していくことが必要です。

水仙の栽培は地域の生業として成り立っているものですが、経営者が高齢化しており、後継者不足などの問題もみられます。

（2）水仙栽培を支える集落景観と一体となった景観形成が重要です

越前海岸一帯は、平坦な地形が少なく、当地域で生活する集落の多くは、切り立った斜面に寄り添うように密集して形成されています。

当地区には、浜北山と居倉に集落があり、いずれも水仙群生地と調和した佇まいを見せています。

越前水仙の可憐な白い花や背後地の緑豊かな山並みと融和した一体的な景観を形成するため、集落景観についても適正に規制・誘導していくことが重要です。

（3）都市的な施設が景観を損ねる要因となっています

越前水仙の里公園周辺には、拠点施設である水仙ドームや水仙ミュージアムなどが整備されています。花や緑により修景はされていますが、施設自体は水仙や山並み、越前海岸の景観に調和しているとは言い難い状況にあります。

また、切り立った急斜面という地形条件にあるため、崩落防止などの防災対策が行われていますが、これが景観を大きく損ねる要因となっています。

国定公園の規制を受けているため、自然景観を著しく損ねるような建築物等や土地利用は見られませんが、観光ルートでもある国道 305 号線の沿道に立地する施設等では、その形態意匠や色彩、屋外広告物などが景観を損ねる要因となることも予想されます。

４－４　景観形成の方針

（1）景観形成の目標

人と自然に育まれた文化的景観の保全

日本三大水仙群生地の一つである越前水仙群生地の美しい景観と、長年にわたりこれを育み続けてきた人々の生活や生業が密接に結びついている文化的景観を未来に継承するとともに、福井県を代表する観光・レクリエーション拠点にふさわしい、自然や文化の薫り高い空間を形成します。

（2）景観形成の方針

[景観形成の方針]

○一面の水仙農地とこれを生業とする人々の生活が一体となった景観を保全するとともに、地区のイメージを損ねる要因や行為を規制、排除、又は適正な誘導を図ることにより、質の高い文化的景観を形成します。

[景観形成の具体的施策]

・景観作物としての越前水仙の指定
・地域住民による下草刈や清掃活動などの取り組み
・後継者の育成、支援

・昔ながらの板壁の家並み及び密集する集落景観の保全
・水仙畑や背後の山並みへの眺望に配慮した、建築物や屋外広告物等の高さ・色彩の規制
・水仙ドームや水仙ミュージアムなどの拠点となる施設の形態意匠や高さ、色彩の工夫
・特に、上から見下ろされることに意識した屋上のデザインや修景

・越前水仙の里公園や展望台などの視点場や林道・遊歩道の整備・修景
・国道 305 号の電線類の地中化、又は形態意匠や色彩の工夫
・防波堤や斜面崩落防止の擁壁などの緑化・修景
・地域のイメージを活かした特徴的なファーニチャー類の設置

５．地域固有の景観を形成しているその他の地区

「景観形成重点地区」として示した 3 地区は、福井らしい景観を象徴する「顔」と呼べる場所です。また、中心市街地活性化や観光振興などのまちづくりを推進する上でも、景観を整備・保全すべき重要な場所であり、特に重点的・積極的に取り組んでいきます。

一方、福井市には、この 3 地区以外にも美しい自然や地域固有の歴史・文化とともに育まれてきた特徴的な景観が形成されています。

中でも、福井にしか見られない景観や、地域性を活かした市民活動が行われている地区として、以下のような地区が挙げられ、今後、地域住民に対する合意形成を図りながら景観の整備・保全を行うとともに、市民主体による景観まちづくりの先導役として、全市への波及に努めます。

特徴的な景観を形成している地区	地区の概要と景観形成に関する基本的な考え方
(旧)北陸道沿道 (浅水二日町ほか) (旧)北陸道として栄えた 現在の通りと家並み 切妻に白壁の伝統的な家並み	現在の浅水町・浅水二日町付近は、近世以前における重要な街道であった(旧)北陸道の宿場町として栄えました。 並行して流れる朝六川に沿って南北に細長く続く街道で、沿道に集落が連なっています。 浅水二日町～三十八社町付近をはじめとして、江戸時代の町屋風の表構えや、切妻・妻入りで、柱と梁や貫を格子状に組んだ白壁をもつ特徴的な構えの家並みが点在しています。 (旧)北陸道及びその宿場町としての物語性が感じられる景観を形成するため、以下のような取り組みを進めます。 ・地域に残る伝統的な家並みの保全、誘導 ・電線類の地中化又は、街路灯を含めた意匠や色彩の工夫 ・舗装のグレードアップ、花や緑による修景
(旧)東郷街道沿道 (東郷二ヶ町周辺) 袖壁付の伝統的な家並み 親水路として整備された 徳光用水	東郷地区の歴史は、御茸山を中心とした古墳時代に始まり、古代より荘園として開拓されました。 朝倉時代には、東郷城（槇山城）を中心に城下町を形成し、江戸時代には、大野街道、東郷街道の宿場町、在郷町として発展しました。 この中で、東郷二ヶ町周辺には、袖壁付の伝統的な町家形式の家並みが残されています。 また、地区の中央を流れる堂田川（徳光用水）は親水路として整備され、散策コースとしても利用されています。 旧宿場町としての物語性と潤いが感じられる景観を形成するため、以下のような取り組みを進めます。 ・地域に残る伝統的な家並みの保全、誘導 ・電線類の地中化又は、街路灯を含めた意匠や色彩の工夫 ・徳光用水の親水空間の活用、花や緑による潤いの演出

特徴的な景観を形成している地区	地区の概要と景観形成に関する基本的な考え方
東大寺領荘園(糞置荘)と文殊山 (上文殊地区) 糞置荘と文殊山へのパノラマ 歴史を活かした地域文化の振興 （東大寺お米送り：お田植え式）	東大寺領荘園（糞置荘）は、文殊山の麓に広がる田園で、奈良時代の荘園として開墾されました。開田図に描かれた景観がほぼ当時のまま残されているという点で、国内においても非常に貴重です。 その文殊山は泰澄大師が開基した霊山で、越前五山の一つに数えられています。 地区が主体となって、まちかどのポケットパークや文殊山の里山整備などを行っているほか、文殊山火まつりや東大寺お米送りなど、自然や歴史・文化を活かしたまちづくり活動に取り組んでいます。 1300 年間にわたり継承され、心象風景にもなっている文化的景観を保全するため、以下のような取り組みを進めます。 ・歴史的価値も高い糞置荘の保全 ・文殊山の里山の保全・再生、視点場の整備・演出 ・糞置荘と文殊山が一体となった広大なパノラマの保全
山あいの棚田景観 (高須町一帯) 棚田を取り囲む山並みの景観 オーナー制度による田植えの様子	高須町は、福井市の西部、標高 438mの高須城山の山腹に位置する戸数 48 戸の集落です。 越前海岸や福井平野を見下ろす高須山の山あいに棚田が広がる地域固有の景観が形成されています。 地域では、棚田を保全するため集落内で協定を結ぶとともに、棚田のオーナー制度に取り組んでいます。 美しい自然と融和した棚田景観を保全するため、以下のような取り組みを進めます。 ・地域の生活と密接に結びついている棚田の保全 ・高須山などの棚田を取り囲む山並みの保全 ・オーナー制度などの活動への支援